

【NEWS RELEASE】

2021年12月30日

各位

株式会社三井住友銀行

株式会社ダスキンに「ポジティブ・インパクト金融原則適合型
ESG/SDGs 評価融資」を実施

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、株式会社ダスキン（代表取締役 社長執行役員：山村 輝治）に対し、「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価融資」を実施いたしました。

「ポジティブ・インパクト金融原則適合型 ESG/SDGs 評価融資」は、株式会社三井住友銀行と株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：谷崎 勝教）が作成した独自の評価基準に基づき企業の ESG（※1）側面の取組や情報開示、SDGs（持続可能な開発目標）（※2）達成への貢献を評価し、取組や情報開示の適切さについての現状分析、今後の課題、課題への取組事例などを還元させていただき融資商品です。

また、企業の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、サステナビリティ経営の実現に向けた活動を継続的に支援することを目的とした、ポジティブ・インパクト金融原則（※3）およびモデル・フレームワーク（資金用途を特定しない企業向け金融商品）に適合した融資商品として、三井住友銀行が第三者認証機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（代表取締役社長：前田 直樹）よりセカンド・オピニオンを取得しております（※4）。

今回の株式会社ダスキンに対する評価結果は、「気候変動への対応」、「従業員への配慮」、「サステナビリティ・マネジメント」において非常に高い水準であると判断されました。企業経営において大変優れた ESG 側面の取組と情報開示を実施されており、また、事業を通じた SDGs 達成への貢献意欲が高いとの評価となりました。

ESG 配慮および SDGs 達成への取組、情報開示では、以下の点等が評価されました。


E：2030 年目標として「CO2 排出量（Scope1,2）を 2013 年度比で 46%削減」「再生可能エネルギー利用率 50%」という数値目標を設定。大阪中央工場での太陽光発電システムの導入等、気候変動への対応を加速しておられる点。




S：多様な人材の活躍推進・多様な働き方の実現に向けて、「多様性・機会均等方針」「ワーク・ライフバランス方針」「ダスキン健康宣言」等を組織方針として策定。有給休暇の取得促進や、女性管理職比率・障がい者雇用率向上に向けて、具体的な取組を促進しておられる点。

G：事業を通じて社会課題の解決に対応することで、経済的価値と社会的価値をともに創造する CSV の観点からマテリアリティを見直し、特定したマテリアリティの各テーマについて、2023 年度末目標（KPI）と取組項目を設定する等、サステナビリティ経営の実現に向けた包括的な活動計画を策定しておられる点。

SDGs：「ダスキンライフケア」「ヘルスレント」等の高齢者の暮らしを支えるサービスを提供し（インプット）、その普及（アウトプット）を通じて、高齢者の健康や暮らしやすさを実現（アウトカム）し、SDGs が示す「目標 3」「目標 8」等の達成に貢献しておられる点。

また、「ポジティブ・インパクト金融原則適合型ESG/SDGs評価融資」における、株式会社ダスキンが意図する、企業の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトとして、以下の重点取組項目・評価指標を設定し、三井住友銀行が当該インパクトの達成状況をモニタリングします。各重点取組項目・評価指標の設定にあたっては、日本総合研究所のESG/SDGs評価のフレームワークや米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が公表するESG情報開示の枠組である「SASBスタンダード」等に加えて、UNEP FI が公開しているインパクト・レーダーおよびインパクト分析ツールを総合的に活用し、株式会社ダスキン、日本総合研究所および三井住友銀行の間で協議を行い決定しています。

重点取組項目		評価指標	関連するSDGs*1
環境価値の創出	気候変動への対応	(1)CO2 排出量(Scope1-2)削減 目標：2030年までに2013年度比46%削減	
		(2)再生可能エネルギーの利用率拡大 目標：2030年までに利用率50%	
	循環型社会づくりへの貢献	(3)繰り返し使う「モップ・マット」の再商品化率の維持 目標：モップ・マットの再商品化率97%維持	
		(4)プラスチックの3R+Renewable（再生可能資源への代替）推進 目標：2030年までに化石資源由来プラスチック2020年度比25%排出抑制	
		(5)食品廃棄ロス抑制と発生した食品廃棄物のリサイクル 目標：2030年までに食品ロス量半減(2000年度対比)	
社会価値の創出	ケアサービス事業・シニアケア事業の拡充・加盟促進	(6)ケアサービス事業新規出店数 目標：2023年度末までに新規出店数206拠点	
		(7)シニアケア事業新規出店数 目標：2023年度末までに新規出店数84拠点	
	地域との共存共栄	(8)出前授業「キレイのタネまき教室」を通じた掃除教育 実施回数 目標：実施回数年間500回	

安全・安心で持続可能な商品・サービスの提供	(9) 品質保証体制の確実な運用 目標:製造委託先食品工場の定期監査の実施率 100%	
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	(10) 女性の活躍推進 目標:2021 年度までに女性管理職比率 10%以上 女性活躍推進法に基づく第 3 次行動計画(2022 年度-2025 年度)策定および女性管理職比率の目標設定	
	(11) 障がい者雇用の促進 目標:2023 年までに障がい者雇用率 3%以上	
	(12) 家事支援外国人受入事業*2 によるスタッフの雇用維持 目標:外国人スタッフの雇用 45 名体制維持	

*1 お客さまおよび SMBC グループにて協議の上、設定

*2 国家戦略特別区域「家事支援外国人受入事業」の特定機関として神奈川・大阪・東京から認定を取得

<重点取組項目・評価指標の選定ポイント>

- ① 気候変動への対応を通じたネガティブ・インパクトの緩和
 - ✓ 2030 年に向けた CO2 排出削減目標や、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた数値目標を設定し、気候変動緩和策の取組を進めている。
- ② 循環型社会づくりへの貢献を通じたネガティブ・インパクトの緩和およびポジティブ・インパクトの創出
 - ✓ 繰り返し使う「モップ・マット」の再商品化率や、プラスチックの 3R+Renewable(再生可能資源への代替)に向けた数値目標を設定して推進する等、商品・サービスの提供を通じて循環型社会づくりに貢献している。
- ③ ケアサービス事業・シニアケア事業の拡充・加盟促進を通じたポジティブ・インパクトの創出
 - ✓ ケアサービス事業では、家事代行サービス等の提供により、女性の家事負担が削減することで働く女性が増えれば、女性の社会進出の促進に寄与する。
 - ✓ シニアケア事業では、高齢者の健康的な生活を支えることで、シニアの QOL(クオリティオブライフ)の向上に寄与している。
- ④ 地域との共存共栄を通じたポジティブ・インパクトの創出
 - ✓ 出前授業「キレイのタネまき教室」を通じた掃除教育を長年にわたり実施し、地域の学校教育支援を通じて、子どもたちに感染対策・衛生管理の大切さを伝えることに取り組んでいる。

- ⑤ 安全・安心で持続可能な商品・サービスの提供を通じたネガティブ・インパクトの軽減
- ✓ 食品の製造委託先の工場に対しては、新規取引前の監査・製造時の監査、定期監査を行い、監査評価点等によるランク付けに応じた監査計画を立てる等、厳格な品質保証体制により品質の継続的改善に取り組んでいる。
- ⑥ ダイバーシティ&インクルージョンの推進を通じたポジティブ・インパクトの創出
- ✓ 女性の活躍推進に向けて、部下の意欲向上を目的とした対話力強化研修や、係長級前のクラスを対象としたキャリア開発研修、管理職育成を目的とした次世代リーダー育成研修等、幅広い層を対象に研修を実施し、女性管理職比率は増加傾向にある。
 - ✓ 障がい者の特性に合った業務の検討、就労定着のフォロー体制の整備等に取り組み、具体的な数値目標を掲げて障がい者のさらなる雇用と定着を促進している。
 - ✓ 家事支援外国人受入事業により外国人スタッフを受け入れ、専任スタッフによる定期的な面談や、配属先店舗の責任者と連携した業務指導等を通じて、外国籍人材の雇用促進に向けた職場環境を整備している。

<ご参考>

※1 ESGとは

ESGとは環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Corporate Governance）の頭文字を取ったものです。いずれの側面も企業が事業活動を展開するにあたって配慮や責任を求められる重要課題として考えられています。

※2 SDGsとは

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。国連総会で採択された、新興国だけでなく先進国等あらゆる国と地域が、貧困や平等、教育、環境等、「誰も取り残されない世界」の実現を2030年までに目指す17の目標と169のターゲットのことであります。

※3 ポジティブ・インパクト金融原則とは

SDGsの達成に向け、金融機関が積極的な投融資を行うための原則として、2017年1月に国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）により策定されたものです。資金提供先企業のネガティブな影響を軽減し、現実的かつ信頼性のある方法でポジティブな影響を高めるための資金提供のあり方を定めており、「定義」、「枠組み」、「透明性」、「評価」の4つの原則で構成されています。

※4 2020年9月30日 三井住友銀行ニュースリリース参照

<https://www.smbc.co.jp/news/>

以 上

このニュースリリースは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。